

- 14 十八歳未満の子女の分布……………人、一〇
- 15 昭和十三年及昭和十四年各年男子出生数の減と其の對策としての死亡率改善に就いて……………人、二
- 16 昭和五年以降男女年齢別主要死因別死亡率に關する調査……………人口、二

四 日本民族配置に關する資料

- 1 大東亞建設のための大和民族の人口配置に於て留意すべき諸點(一)衣食住の問題)……………大、三五
- 2 在滿邦人の職業別構成……………大、一九
- 3 内地外に於ける内地人口の増殖力に關する調査、其の一―明治三十二年以降大正十三年に至る在内地外内地人口の普通動態……………大、三九
- 4 同、其の二―主要地域別在内地外内地人の人口動態比較……………大、四五
- 5 邦人海外發展史略說
 - (一) 總目次……………大、三八
 - (二) 第一分冊……………大、三八
 - (三) 第二分冊……………大、四二
 - (四) 第三分冊……………大、四三
 - (五) 第四分冊……………大、四四

五 混血に關する資料

- 1 混血問題概説(第一輯)……………大、九
- 2 遺傳學說摘要―混血現象を中心として見たる―(暫定稿)……………大、二六

六 東亞諸民族に關する調査

- 3 混血に關する文獻目錄(歐文の部)……………前 掲
- 1 東亞共榮圈内主要民族略説、其の一、國土計四
盡資料
- 2 東亞共榮圈内主要民族略説、其ノ二「インドネシア、オーストラリアの民族」(暫定稿)……………大、五
- 3 アジアの諸民族……………前 掲
- 4 滿洲國苦力に關する調査概要……………大、一五
- 5 マレー種族の資質及特性に關する資料……………大、二二
- 6 支那民族史略説(暫定稿)……………大、一一
- 7 華僑の概要……………大、一〇

七 列國の人種民族政策に關する資料

- 1 各國の人種政策、第一輯(北米合衆國)……………大、三〇
- 2 同、第二輯(英國、伊太利、ハンガリー、波蘭、ルーマニア、ラテン・アメリカ諸國、日本及支那並に其の他の諸方策、附録「ナチス獨逸の人種立法特にユダヤ人排斥」)……………大、四〇
- 3 英國の濠洲及び新西蘭に對する植民政策(暫定稿)……………大、二七
- 4 蘭領東印度に於ける和蘭の植民政策(暫定稿)……………大、二〇

八 東亞共榮圈諸事情に關する資料

- 1 支那の農業生産力に關する調査(其ノ一)……………大、一八

九 其の他

- 2 南方共榮圈に於ける文化厚生施設略説(第一輯)……………大、七
- 1 我が國人口問題概要……………大、一四
- 2 内地在住朝鮮人出生力調査概要……………大、一四
- 3 民族博物館設置に關する資料(第一輯、「特に人口問題に關聯する人類學及優生學博物館の計畫とその目的」―ローマ國實際人口會議ウイールヘルム・ダブリュー・ケラウス報告)……………大、三二
- 4 俘虜の取扱に關する資料……………大、五〇

大東亞建設審議會官制中改正の件公布

大東亞建設審議會官制中改正の勅令は昭和十七年五月二十五日付官報を以て左の如く公布せられた。

大東亞建設審議會官制中改正ノ件

(昭和十七年五月二十三日勅令第五百三十四號)

大東亞建設審議會官制中左ノ通改正ス
第二條中「委員四十人以上」ヲ「委員五十人以上」ニ改ム
附則
本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

南方統治派遣委員の練成機關設置に關する閣議の決定

南方統治の爲に派遣せらるゝ要員の養成機關として

内閣直屬の訓練所を設置するの件については企畫院を中心立案中であつたが、昭和十七年六月二十七日閣議に於いて正式決定を見、左の如く發表せられた。

大東亞地域に配置すべき者の鍊成
機關整備に關する件

(情報局發表)

南方諸地域の占領に伴ひこれが統治に必要な人員を今後相當多數現地に派遣するの要あり、これ等派遣者に對しては豫め國家使命を達成するに必要な人格鍊成並に南方の特殊環境に適應すべき各般の豫備的修鍊を加へ、計畫的に配置すべき必要大なりと認め、今日の閣議において政府は内閣に鍊成機關を特設すると共に大東亞各地域關係並に民間の各種鍊成機關の調整連絡を圖る方途を決定した。

内閣鍊成機關の構成は三部に分ちてそれ〴〵官吏並に民間會社關係者、大學、専門學校新規卒業業者及び中等學校新規卒業業者を收容する豫定であると共に、從來政府監督下にあつた特定の鍊成機關はこれを本機關に吸収整備する方針である。

なほ一般渡航者及び農業關係者の鍊成機關はそれぞれ關係省所管の下に既存のものを利用し或は必要なる民間鍊成機構を整備し目的の達成を圖らんとするものである。

南方建設に挺身すべき人員の派遣については雑多な住民の間に伍してこれを指導し、瘴癘炎熱の自然を相手にするのであるから指導國民として高邁なる心構へと南方特殊事情に對する十分の認識を要することは勿論でこれが爲めの訓練を必要とするが、戦前オランダ

等もこの點に關しては相當の施設を有し、熱帯衛生、熱帯土木等をはじめ宗教、民俗等まで特殊の教育訓練を行つてゐた。大東亞戦争以來南方建設の急務たるに鑑みてかゝる訓練機關については官民ともに考慮し各種の企畫がなされてゐたが政府は國策の見地から同問題を重視し今回の決定となつたものである。なほ同訓練所の名稱については與南鍊成所等が考慮されてをり既存のこの種機關として拓南塾及び大鵬寮が同所に吸収され相當な規模のものとなる模様である。

昭和十七年度國民動員實施計畫の決定

大東亞戦下の昭和十七年度國民動員實施計畫について政府は企畫院を中心にその成案を急いでゐたが、昭和十七年五月二十六日閣議において正式決定を見、同日企畫院總裁談を以て次の如く發表せられた。

昭和十七年度國民動員實施計畫に就て

(昭和十七年五月二十六日)
企畫院總裁談

昭和十七年度國民動員實施計畫に就ては大東亞戦争勃發の新段階に即應し戦争遂行力の急速なる増強を目的とし將來に互る國民職業の再編成を考慮し昭和十七年度の物資動員計畫及生産擴充計畫等と照應して總動員計畫の一環とし之を立案し本日の閣議に於て之が決定を見るに至つた次第である。

我が國の勞務事情を概観するに支那事變以來其供給は漸次逼迫し來つたのであるが、獨蘇開戦を契機として之に對處する軍需の充足並に其他生産の増強に伴ひ勞務需要の急激なる増加を招來し之が充足の爲め各般の工夫を必要とするに至つたのである。

仍つて政府に於ては既に昨年度より勞務動員の強化を圖り之が實施の爲國民登録制の期的擴充、國民徵用令の改正を爲すの外勞務調整令、國民勤勞報國協力令及重要事業場勞務管理令を制定實施する等各般の施策を講じて來たのである。然るに大東亞戦争の進展に伴ひ今や廣大なる地域に互る作戦及建設の歴史的大事業を完遂せんが爲には之が要員は多々益辨することとなり其數の上でも將又能率の上にも國民總力發揮の要は愈々緊切なるものがある。

昭和十七年度の國民動員實施計畫は大東亞戦争完遂を根軸とする敍上の國家要請に應ずる各種要員を充足し特に重要業務に於ける勞務の充足並に勤勞能率の最高度發揮を圖る事を根本方針として策定したのであつて其の要領は左の如くである。

一、計畫の對象たる業務の範圍を擴大すると共に要員に於ては一般勞務者の外事務職員及公務要員を加ふることとし勞務動員の名稱を本年度より國民動員と改めたること

二、軍需の充足並に輸送の確保に重點を置き且戰時國民生活の確保安定を圖る爲主要食糧其他他生活必需物資の生産確保に必要な要員充足に努めたること

從つて軍需、生産擴充計畫産業等の勞務の充足と農業勞務の確保との調節に付て特別な考慮を拂ひたること

三、供給源の現状に鑑み努めて需要を壓縮し生産能率の増進を期したること

四、勞務配置の重點化を徹底することとし之が爲各種重要産業中より重要工場事業場を選定し之等に付具